

はじめに

令和元年台風第19号の豪雨により、本県も大きな被害を受けました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りしますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。災害廃棄物の処理をはじめ、被災地の日も早い復旧・復興に向けて、国や市町村、関係機関と連携し全力で取り組んでまいります。

今年は、令和の元号の下、新たな時代がスタートしました。全ての災害公営住宅が完成し、気仙沼大橋が開通するなど、東日本大震災からの復旧・復興は、住まいやインフラ面の整備が順調に進捗しています。次世代放射光施設の造成着手や仙台空港の利用者が過去最高を更新するなど、「創造的な復興」の実現に向けた取組の成果が現れています。

環境分野においても、環境基本条例に定められた基本理念を踏まえ、「地球環境保全の推進」、「環境への負荷が少ない持続可能な発展が可能な県土」、「人と自然が共生できる県土の構築と次世代への継承」を基本方針とし、各種施策に取り組んでまいりました。令和2年度に終期を迎える「宮城県環境基本計画」のほか、「宮城県循環型社会形成推進計画」、「宮城県生物多様性地域戦略」などの個別計画についても、次期計画や中間見直しの検討に着手したところです。

環境を巡る問題は、身近な地域から地球規模にまで広がりを見せています。豪雨や猛暑などの異常気象が世界各地で頻発する中、地球温暖化対策については、12月にスペインで開催されたCOP25（気候変動枠組条約第25回締約国会議）において脱炭素化に向けた取組の強化が議論されました。本県においても、「宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に掲げる2030年度までの削減目標31パーセントの確実な達成を期すとともに、脱炭素社会の構築に向けて、地産地消型エネルギーの導入拡大、住宅・建築物の省エネ化推進、脱炭素型ビジネスモデルの推進、水素エネルギーの普及拡大、環境エネルギー関連産業の振興などの取組を総合的かつ計画的に推進してまいります。

令和元年版宮城県環境白書は、環境基本条例に基づき、平成30年度における本県の環境の状況と県が講じた施策の状況を公表するものです。「宮城県地球温暖化対策実行計画」、「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」及び「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」のほか、伊豆沼・内沼での自然再生事業や循環型社会システム構築大学連携事業をはじめとする各種施策の取組状況を掲載しました。

「復興を契機とした新しい宮城の環境の創造」と「豊かで健やかな環境を未来につなぐ」ため、県民の皆様一人一人が本書を通じて環境課題への理解を深め、環境配慮行動を実践されますことを期待します。

令和元年12月

宮城県知事 村井嘉浩